

法人会ニュース



●今月の便に同封している書類（ご案内等）

◆「決算事務説明会」のご案内 ◆「令和3年版 年末調整のしかた」のご案内

●本部等の行事

月	日	曜	内容	
11	4	木	改正税法説明会	15:00 ~ 16:30 於: 福岡ガーデンパレス(1F)
11	9	火	福岡地区五法人会共催講演会	14:00 ~ 15:30 於: ソラリア西鉄ホテル
11	16	火	税を考える週間行事	15:00 ~ 17:00 於: ホテルニューオータニ博多
11	24	水	年末調整等説明会(1回目)	13:30 ~ 15:30 於: 福岡ガーデンパレス(1F)
11	29	月	年末調整等説明会(2回目)	13:30 ~ 15:30 於: 福岡ガーデンパレス(1F)
12	3	金	決算事務説明会	14:00 ~ 16:30 於: 福岡ガーデンパレス(1F)

●支部の行事

月	日	曜	内容	
11	6	土	バス研修(第13支部)	7:45 ~ 18:30 於: 長崎方面

●青年部会の行事

月	日	曜	内容	
11	10	水	役員会	11:00 ~ 12:00 於: 福新楼
11	25	木	全国青年の集い(佐賀大会)~11/26(金)	於: 佐賀市

●女性部会の行事

月	日	曜	内容	
11	8	月	他法人会合同税務研修会	11:00 ~ 11:50 於: ソラリア西鉄ホテル
11	8	月	他法人会異業種交流会	12:00 ~ 13:30 於: //
11	16	火	全国女性フォーラム(新潟大会)	

●受賞おめでとうございます。●

国税庁長官納税表彰受賞	竹島和幸 氏 (福岡中部法人会 会長)
国税局長納税表彰受賞	張 光陽 氏 (福岡中部法人会 副会長)
税務署長納税表彰受賞	重岡昌伸 氏 (福岡中部法人会 理事)
税務署長納税表彰受賞	小谷浩司 氏 (福岡中部法人会 理事)
税務署長納税表彰受賞	宗真之介 氏 (福岡中部法人会 理事)
税務署長感謝状受贈	濱田亮子 氏 (福岡中部法人会 理事)
税務署長感謝状受贈	小島健治 氏 (福岡中部法人会 理事)
税務署長感謝状受贈	井上智博 氏 (福岡中部法人会 専務理事)

(I) 税務カレンダー

- 11月1日 ● 8月決算法人の確定申告
● 2月決算の法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告
- 11月10日 ● 源泉所得税の納付
- 11月15日 ● 所得税の予定納税額の減額申請
- 11月30日 ● 所得税の予定納税額（第2期分）の納付
● 9月決算法人の確定申告
● 3月決算法人の中間申告、消費税・地方消費税の中間申告
● 特別農業所得者の所得税の予定納税額の納付

(II) 知らないと損する税情報

研究開発税制（試験研究費）(2)

税理士 堤 一 博

前月号に引き続き、研究開発税制について説明します。

前回の繰り返しとなりますが、研究開発税制は、下記の3つの制度からなっています。

- (1) 試験研究費の総額に係る税額控除制度（一般型）
- (2) 中小企業技術基盤強化税制
- (3) 特別試験研究に係る税額控除制度

このうち、今回は、(2)の中小企業者等向けの「中小企業技術基盤強化税制」に焦点を絞ります。というのも、その他の「試験研究費の総額に係る税額控除制度（一般型）」（一般試験研究費に係る法人税額の特別控除）は一般向けの制度で、もちろん中小企業者も適用できますが、中小企業者には「中小企業技術基盤強化税制」（中小企業者等の試験研究費に係る法人税額の特別控除）が有利です。また「特別試験研究に係る税額控除制度（オープンイノベーション（OI）型）」（特別試験研究費に係る法人税額の特別控除）は大学等の研究機関との共同研究などを実施する法人を対象とした(1)及び(2)とは別枠の税額控除制度で、適用例は必ずしも一般的ではなく、適用のハードルも高いので、紙面の都合上、次号で説明します。

なお、各制度の（ ）書きは、法人税申告書別表上の名称です。

まず、**中小企業技術基盤強化税制**での税額控除額（中小企業者等税額控除限度額）は、原則として、下記の算式により計算します。

試験研究費の額 × 税額控除割合 = 税額控除額（中小企業者等税額控除限度額）

ただし、この試験研究費の額に(3)の「特別試験研究に係る税額控除制度」に該当するものがある場合にその金額を含めて「中小企業技術基盤強化税制」を適用したときは、その金額は別枠である「特別試験研究に係る税額控除制度」を適用することはできません。

きちんと入り口で区分管理しておく必要がありますので、くれぐれもご注意ください。

恒久措置として、試験研究費の額に乗ずる税額控除割合は12%、税額控除額（中小企業者等税額控除限度額）の上限は法人税額（調整前法人税額）の25%とされています。

法人税額（調整前法人税額）とは、簡単に言うと、当期の所得金額に法人税率を乗じた金額で、各種の税額控除を行う前の金額である別表1(1)の「2」欄の金額です。

令和3年度改正では、第6期科学技術基本計画（2021年3月閣議決定）等をうけて、税額控除割合の割増措置の開始点を増減試験研究費割合8%から9.4%とされ、増率が0.3から0.35に引き上げられたほか、適用期限が令和5年3月31日までに延長されています。最終的には、法人税確定申告書別表6(9)、(10)、(11)で計算されることとなりますので、用語と改正後の計数等をまとめました。

増減試験研究費割合（別表6(9)）とは、増減試験研究費の額（試験研究費の額から比較試験研究費の額を減算した金額）の比較試験研究費に対する割合をいい、比較試験研究費とは、前3年以内に開始した各事業年度の試験研究費の額を平均した額をいいます。つまり、過去3年の平均試験研究費と当期の試験研究費との差額を平均試験研究費で除した割合で、当然、マイナスもあります。

試験研究費割合（別表6(10)）とは、試験研究費の額の平均売上金額に対する割合をいい、平均売上金額とは、前3年以内に開始した各事業年度の売上金額の平均額をいいます。つまり、当期の試験研究費が過去3年の平均売上金額に対する割合です。

基準年度比売上金額減少割合（別表6(11)）とは、当期の売上金額が基準売上金額に満たない場合のその満たない部分の金額が基準売上金額に対する割合をいい、基準売上金額とは、令和2年2月1日前に最後に終了した事業年度（基準事業年度）の売上金額をいいます。つまり、コロナ直前の売上金額をベースに当期の売上金額と比較するものです。

似たような用語が並んでいて読みにくいと思いますので、別表番号を付記していますので、様式を参考にしてお読みいただければ、幸いです。

令和3年度改正後の中小企業技術基盤強化税制の概要は、下記のとおりです。

控除割合		
増減試験研究費割合 (原則)	9.4%超	$12\% + (\text{増減試験研究費割合} - 9.4\%) \times 0.3$ (最大17%)
	9.4%以下	一律 12%
試験研究費割合が10%超 (特例)		控除割増率 (上限10%) = $((\text{試験研究費割合} - 10\%) \times 0.5)$ ※上記原則の控除割合にこの控除割増率を加算した割合となる
控除上限		
原則		法人税額の25%
試験研究費割合が10%超の場合 (特例)	いずれかの選択	控除上限を最大10%上乘せ
増減試験研究費割合が9.4%超の場合 (特例)		控除上限を10%上乘せ
基準年度比売上金額減少割合が2%以上であるにも関わらず、試験研究費を増加させる場合 (コロナ特例)		控除上限を5%上乘せ

参考に、(1)の「試験研究費の総額に係る税額控除制度 (一般型)」(一般試験研究費に係る法人税額の特別控除)の控除率をお示ししておきます。

控除割合		
増減試験研究費割合	9.4%超	$10.145\% + (\text{増減試験研究費割合} - 9.4\%) \times 0.35$ (最大14%)
	約-37%以上 9.4%以下	$10.145\% - (9.4\% - \text{増減試験研究費割合}) \times 0.175$
	約-37%未満	一律 2%

※当該事業年度が設立事業年度であるとき又は比較試験研究費の額がゼロであるときの控除割合は、8.5%です。

また、地方税に係る中小企業者等の試験研究費に係る特例措置があり、法人住民税 (地方税) は、原則として税額控除を行う前の法人税 (国税) の額が課税標準となりますが、中小企業者等については例外的に税額控除を行った後の法人税額が課税標準となります。



福岡中部法人会 講習会・研修会等予定表

年	月	日 (曜)	時間	主催	行事	会場
2021		4 (木)	15:00 ~ 16:30	本部	改正税法説明会	福岡ガーデンパレス
		8 (月)	10:00 ~ 14:00	女性 部会	他法人会との合同税務研修会	ソラリア西鉄ホテル
		9 (火)	14:00 ~ 15:30	本部	福岡地区五法人会共催講演会	ソラリア西鉄ホテル
	11					
		16 (火)	15:00 ~ 17:00	本部	税を考える週間行事	ホテルニューオータニ博多
		24 (水)	13:30 ~ 15:30	本部	年末調整等説明会 (1回目)	福岡ガーデンパレス
		29 (月)	13:30 ~ 15:30	本部	年末調整等説明会 (2回目)	福岡ガーデンパレス
		3 (金)	14:00 ~ 16:30	本部	決算事務説明会	福岡ガーデンパレス
	12	15 (水)	10:00 ~ 10:50	本部	正副会長会	ソラリア西鉄ホテル
		15 (水)	11:00 ~ 12:00	本部	理事会	ソラリア西鉄ホテル
2022	1	27 (木)	18:00 ~ 20:30	本部	新春講演会・会員交流会	ソラリア西鉄ホテル
	2	18 (金)	14:00 ~ 15:30	本部	医療健康セミナー	西鉄グランドホテル
		17 (木)	14:00 ~ 14:50	本部	正副会長会	福岡ガーデンパレス
	3	17 (木)	15:00 ~ 16:00	本部	理事会	福岡ガーデンパレス
				本部	経営セミナー	

※日時、会場等変更になる場合があります。(空白のところは未定です)

※各行事は、新型コロナウイルス感染症の関係で、中止若しくは延期する場合があります。